

仮清算金債務の相続届出書

平成 年 月 日

一宮大木土地区画整理組合
理事長 黒田 三郎 様

一宮大木土地区画整理事業における被相続人_____名義の徴収仮清算金、
金 _____円については協議の結果、私（ _____ ）分の相続継承額を下記
のとおりとしましたので届け出ます。

なお、本届出書に基づく債務者確定について疑義が生じた場合は、届出者の責任において
処理し、施行者に一切迷惑をかけないことを誓約します。

記

住 所	フリガナ 氏 名	実印	相続継承額
			円

〔注意事項〕

- ・印鑑証明書（三か月以内に交付されたもの）を必ず添付して下さい。
- ・相続人全員から同相続届が提出されなかった場合及び各相続継承額の合計と徴収金が異なる場合届け出は無効となり、法定相続持ち分に従っての徴収となります。
- ・仮清算と本清算で金額に差が生じた場合は、相続継承額の割合に応じて精算します。